

魚津市公告第35号

(仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務公募型プロポーザルの実施について

(仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務公募型プロポーザル実施要項に基づき、公募型プロポーザルを実施する。

令和3年6月18日

魚津市長 村椿 晃

(仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務
公募型プロポーザル実施要項

令和3年6月18日
魚津市
(担当：総務部地域協働課)

1. プロポーザルの概要

- (1) 名称 (仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務公募型プロポーザル
- (2) 方式 公募型プロポーザル
- (3) 目的 魚津市では、平成 23 年 9 月に施行された「魚津市自治基本条例」に基づき、市民参画と協働による取り組みを通して、市民が主体となって行う自治の実現を目指しており、各 13 地区で地域振興会を組織し公民館を拠点として、活発なコミュニティ活動を展開するよう取り組んでいます。その 13 地区の一つである本江地区振興会が拠点としている本江公民館は、地区の会合、研修会、各種文化活動、地域振興活動などコミュニティ活動の場として積極的に活用されています。この度、現在の公民館機能を持たせながら、公共施設再編方針に基づき賑わいのあるまちづくりを推進するための拠点施設として、地域住民をはじめ市内外から誰もが利用しやすく、子どもから高齢者まで幅広く交流できる施設を整備することとなりました。
- つきましては、本施設の基本設計及び実施設計の委託者を、専門家の技術力・問題解決力や創造性に期待し、公募型プロポーザルにおいて選定することにしました。
- 選定は、(仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において行います。
- (4) 担当課 魚津市総務部地域協働課
〒937-8555 魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号 魚津市役所内
TEL : 0765-23-1131 FAX : 0765-23-1051
E-mail : chiiki-kyodo@city.uozu.lg.jp

2. 業務の概要

- (1) 業務名 (仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務
- (2) 業務内容 (仮称) 魚津市本江地域交流センターの新築工事に係る基本設計、実施設計(地盤調査、建築確認等各種申請を含む。)
現在の本江公民館解体工事設計(市で実施する石綿含有調査結果に基づき設計してください。)
- (3) 履行期間 契約日の翌日から令和 4 年 2 月末まで(約 7 か月間)
- (4) 委託上限額 4,300 万円(消費税及び地方消費税含む。)

3. 発注者

魚津市

4. 参加資格要件

- (1) 資格要件
- 参加は、単独企業、共同企業体を問いません。ただし、共同企業体での参加の場合であっても、その全ての者が以下の要件を満たしていることとします。(下記②については、共同企業体を構成する者のうち、1 者以上が要件を満たしていれば可とします。)
- ① 参加表明書を提出するまでに魚津市における設計業務に係る入札参加有資格者であること。
 - ② 富山県内に本社があること。
 - ③ 平成 10 年以降、日本国内における鉄筋コンクリート造建築物の新增築の設計実績(1,000 m²程度)があること。(発注者が、国及び地方公共団体(独立行政法人等これに準じる機関も含む。)を問わない。また、共同企業体の構成員での実績を含む。ただし、建築物の大規模な修繕若しくは大規模な模様替えは除く。)
 - ④ 建築士法(昭和 25 年 5 月 24 日法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登

録を行っていること。

- ⑤ 地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑥ 会社更生法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立がなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続きの申立がなされている者でないこと。
- ⑦ 設計業務に関し、国及び地方自治体から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑧ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号による暴力団及び第 6 号に規定する暴力団関係者でないこと。

(2) 業務従事者の資格等

- ① 統括責任者及び主任技術者は建築士法に規定する一級建築士の資格を有していること。
- ② プロポーザル参加表明書に記載した統括責任者及び主任技術者は、設計者として選定され魚津市と契約した場合は、必ず本業務を担当すること。

5. 工事計画の概要

「（仮称）魚津市本江地域交流センター建設に関する工事計画概要 **別紙 1**」（以下、「計画概要」という。）のとおり。

6. プロポーザルの提案課題

本プロポーザルにおいて、計画概要を踏まえ、この要項にある『10 提出書類』の項に従って提案してください。なお、技術提案書における提案課題は次によるものとするほか、当該課題に関連する内容であれば、計画概要で定める建設費の範囲内で、施設の計画に新たな提案を盛り込むことも可能とします。

《提案課題》

(1) 外観などのイメージ

- ア 子どもから高齢者まで幅広い世代の方が、気軽に遠慮することなく出入りできると感じられるような親しみやすく優しい施設の外観について
- イ 周辺の景観との調和について

(2) 施設内のイメージ

- ア 様々な活動に利用できる部屋の配置等への配慮について
- イ 子どもから高齢者及び障害者の利用への配慮について
- ウ 内装の木質化について

(3) 安全性・経済性・環境への配慮

- ア 災害時の施設の有効活用について
- イ 建設・維持管理コストを抑えるための設計上の工夫について
- ウ 建築物の長寿命化や劣化を防止するための配慮について
- エ ランニングコストの縮減等省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用の可能性について

(4) その他

- ア 隣接する民家のプライバシーへの配慮について
- イ 隣接する民家の取付道路を含む敷地内の適正で有効な建物配置と駐車場整備等について
- ウ 隣接する梨畑への日当たりの配慮について

7. プロポーザルの審査及び選定方法

(1) 審査・選定方法

本プロポーザルは、審査委員会による二段階審査方式で行います。

第一段階審査は、応募者からの提出書類等により、ヒアリングに参加を要請する者を3者程度選定します。

なお、参加表明者が5者以下のときは、本審査を省略し、第二段階審査を実施するものとします。

第二段階審査は、ヒアリング参加要請者を対象として、提出書類を用いてヒアリングを行い、最優秀者等を選定します。（第一段階審査の結果は評価の対象としません。）

(2) 評価基準

評価は、「（仮称）魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務公募型プロポーザル評価基準 別紙2）」（以下、「評価基準」という。）に基づき行います。

8. スケジュール

- ① 実施要項の公告（魚津市ホームページ掲載）
令和3年6月18日（金）
- ② プロポーザル参加表明書の提出期間
令和3年6月21日（月）～令和3年7月1日（木）午後5時まで
- ③ 技術提案書の提出に係る質問受付期間
令和3年7月2日（金）～令和3年7月8日（木）午後5時まで
- ④ プロポーザル技術提案書の提出期間
令和3年7月9日（金）～令和3年7月27日（火）午後5時まで
- ⑤ 第一段階審査（書類選考）
令和3年7月下旬
- ⑥ 第一段階審査結果発表及び通知
令和3年7月下旬
- ⑦ 第二段階審査（ヒアリング）
令和3年8月上旬
- ⑧ 第二段階審査結果発表及び通知
令和3年8月上旬

9. プロポーザルの作成上の基本事項

プロポーザルは設計業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面、模型、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではありません。具体的な設計作業は、発注者と協議のうえ開始することとします。

10. 提出書類

(1) プロポーザル参加表明書

- ① 参加表明書表紙（様式1）
- ② 会社・事務所の技術者・資格（様式2）
- ③ 総括責任者・主任技術者（様式3）
- ④ RC建築物（1,000㎡程度）の設計業務実績（様式4）
※添付資料として、様式4に記載した業務について1件分の契約書（写し）を1部提出してください。

(2) 技術提案書

- ① 技術提案書表紙（様式5）
- ② 外観などのイメージ（様式6）
- ③ 施設内のイメージ（様式7）
- ④ 安全性・経済性・環境への配慮（様式8）
- ⑤ その他（様式9）
- ⑥ 設計費見積書（様式10）

※「（仮称）魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務公募型プロポーザル提出書類様式一覧別紙3」を参考に記載してください。

※様式の余白については自由に設定しても可。

11. プロポーザル参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

- (1) 提出方法 参加表明書提出書類（（様式1）から（様式4）まで）を10部持参又は郵送すること。1部は製本せず、クリップ留めとすること。
- (2) 提出先 魚津市総務部地域協働課（魚津市役所内）
- (3) 提出期限 令和3年7月1日（木）午後5時まで（必着）
- (4) 参考資料 本プロポーザルを実施するにあたり、次に掲げる参考資料を地域協働課内にて公表します。

- ・付近見取図
- ・用地測量図
- ・現在の公民館の建物図面

（注1）地域協働課との事務連絡のため、参加表明書を提出した事業者は、以下のアドレスに件名を「【事業者名】プロポ参加表明」とし、本プロポーザルにおける連絡担当者名を記載のうえ、メールを送信してください。

E-mail : chiiki-kyodo@city.uozu.lg.jp

12. プロポーザル提出書に関する質問の受付及び回答

質問は、原則として文書（様式は自由としますが、規格はA4判とします。）を持参、郵送又は電子メールにより受け付けます。

- (1) 受付担当課 魚津市総務部地域協働課
- (2) 受付期間 令和3年7月2日（金）～令和3年7月8日（木）午後5時まで（必着）
- (3) 回答方法 質問受付の締切日から7日以内に参加者全員に対して電子メールにて回答

13. プロポーザル技術提案書等の提出方法、提出先及び提出期限

- (1) 提出方法 技術提案書提出書類（（様式5）から（様式10）まで）を10部持参又は郵送すること。1部は製本せず、クリップ留めとすること。
- (2) 提出先 魚津市総務部地域協働課
- (3) 提出期限 令和3年7月27日（火）午後5時まで（必着）

14. 審査の結果及び通知

- (1) 第一段階審査及び結果の通知

審査委員会が、提出された「提案書」を基にヒアリング参加要請者を3者程度選定し、選定された者にヒアリング参加要請書を送付します。また、選定されなかった者にも通知します。

なお、参加表明者が5者以下のときは第一段階審査を省略し、全員にヒアリング参加要請書を送付します。

(2) 第二段階審査及び結果の通知

審査委員会が、ヒアリング参加要請者からの提出書類を基にヒアリングを実施し、評価基準に基づき総合的に審査のうえ、本業務に最適な候補者を選定します。選定された者に対して所定の手続きが終了次第、その旨を書面により通知します。また、選定されなかった者に対しても、その旨を書面にて通知します。

15. ヒアリングの実施

(1) 日 程 令和3年8月上旬

(2) 場 所 後日指定（ヒアリング参加要請に合わせて通知する）

(3) 方 法

- ① ヒアリング時間は30分程度（説明15分程度 質疑10分程度 交代5分）
- ② ヒアリングでは、出席時間以外の入室（傍聴）を認めません。
- ③ ヒアリングでの入室は、3名までとします。
- ④ 会場にはホワイトボード、プロジェクター、スクリーンを用意するので、提案書と同じもの（サイズを問わない）を掲示又は投影し説明を行うことができます。また、文字等を見やすくするため、提案書の一部を拡大表示することも可能ですが、追記およびアニメーション加工、着色・音声編集は不可とします。
※説明のための資料（模型を含む）を追加して提出することも不可とします。

16. 業務の委託等

(1) 契約の交渉

魚津市は、最も優れた提案書の提出者として選定された者と、速やかに設計委託の契約の交渉を行うものとします。辞退その他の理由で契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとします。

(2) 設計業務委託料

設計業務委託料は、魚津市が定める方法により算出して得た額を上限として、随意契約により締結します。

(3) その他

発注者は、契約後の設計業務において、技術提案書の提案内容に拘束されません。

17. 失格事項

(1) 参加表明書及び技術提案書が次に掲げる事項に該当するときは失格とします。また、契約後に事実関係が判明した場合においても同様とします。

- ① 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- ② 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ④ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- ⑤ 許容された表現方法以外の表現が用いられているもの
- ⑥ 虚偽の内容が記載されているもの、又は、既に発表されたものと同一若しくは類似の提案又は盗用した疑いがあると認めたもの
- ⑦ 技術提案書の設計費用の見積書金額が2.（4）の委託上限額を超える場合

(2) 応募者が、次に掲げる事項に該当するときは、失格とします。

- ① 応募者が、この要項に定める手続き以外の方法により、審査委員または関係者にプロポーザルに対する援助を直接または間接に求めた場合
- ② プロポーザル関係書類を複数案提出した場合

- ③ ヒアリング時に追加資料等を提出した場合
- ④ 応募者が他応募者の協力事務所となっていた場合
- ⑤ その他審査委員会が不相当と認めた場合

18. 参加報酬等

応募者への報酬はありません。

19. その他の留意事項

- (1) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年5月20日法律第51号）によるものとします。
- (2) プロポーザルに記載した主任技術者は、傷病、死亡、退職等の極めて特別な場合を除き変更できないものとします。
- (3) 提出された参加表明書及び技術提案書は返却しません。また、魚津市は、参加表明書及び技術提案書を保存及び図録等により公表する権利を有するものとし、その使用料等は無償とします。
- (4) 参加表明書及び技術提案書は、提出後の差し替え及び再提出は認めません。
- (5) 審査の経緯及び結果についての異議の申し立ては受け付けません。
- (6) このプロポーザルに応募した者は、この実施要項に同意したものとみなします。

(仮称) 魚津市本江地域交流センター建設に関する工事計画概要

この計画概要に記載した事業内容の数値等の設定は、プロポーザル技術提案のためのもので、現時点での想定数値を示します。

1. 施設名称 (仮称) 魚津市本江地域交流センター

2. 事業目的 別紙1 関係 図1

魚津市では、平成23年9月に施行された「魚津市自治基本条例」に基づき、市民が主体となって行う自治の実現を目指している。そのため、地域住民をはじめ、市内外から誰もが利用しやすく、子どもから高齢者まで幅広く交流できるような賑わいのあるまちづくりを推進するための拠点施設を整備する。

3. 主な利用者 地域住民、その他市内外からの住民、
子どもから高齢者まで幅広い年齢層の住民

4. 敷地概要 別紙1 関係 図2

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 所在地 | 魚津市友道字砂田地内 |
| (2) 敷地面積 | 約2,400 m ² |
| (3) 用途地域 | 第一種住居地域 |
| (4) 建蔽率/容積率 | 60%/200% |
| (5) 防火地域の指定 | なし |
| (6) 日影規制 | 富山県建築基準法施行条例による。 |
| (7) 周辺環境 | よつば小学校、大阪屋ショップに隣接 |
| (8) 給処理施設 | 上水道：市水道、下水道：市公共下水道 ガス：プロパンガス |

5. 工事区分

(1) 新築建屋

①構造 RC造り2階建て

②面積 1,000 m²以下

③計画所要室 目的達成のため必要と思われる室

(2) 外構工事 駐車場整備、周辺のフェンス等設置

(3) 現公民館の解体工事

①構造 RC造り3階建て

②面積 823 m²

6. 概算工事費 上限額を4億2,300万円とする。

※1 5. 工事区分 (1) (2) (3) の直接工事費及びこれらに伴う共通費、消費税等を含む。

※2 5. (3) に関する解体時の近隣建物調査を含む。ただし、市から提供した石綿含有調査の結果による処分費は含まない。

7. 実施予定スケジュール

令和3年度	<u>基本設計、実施設計（建築確認申請等含む）</u> 事業用地の買収、造成工事
令和4年度	建設工事
令和5年度	（令和5年4月開設目標） 外構工事、駐車場整備、旧公民館解体

※本業務の範囲は、上記のうち下線表示のある部分とする

(仮称) 魚津市本江地域交流センター事業イメージ

子どもから高齢者まで地域住民の相互交流を目的とし、賑わいのあるまちづくりを推進するための地域活性化の拠点として活発なコミュニティ活動を行います。

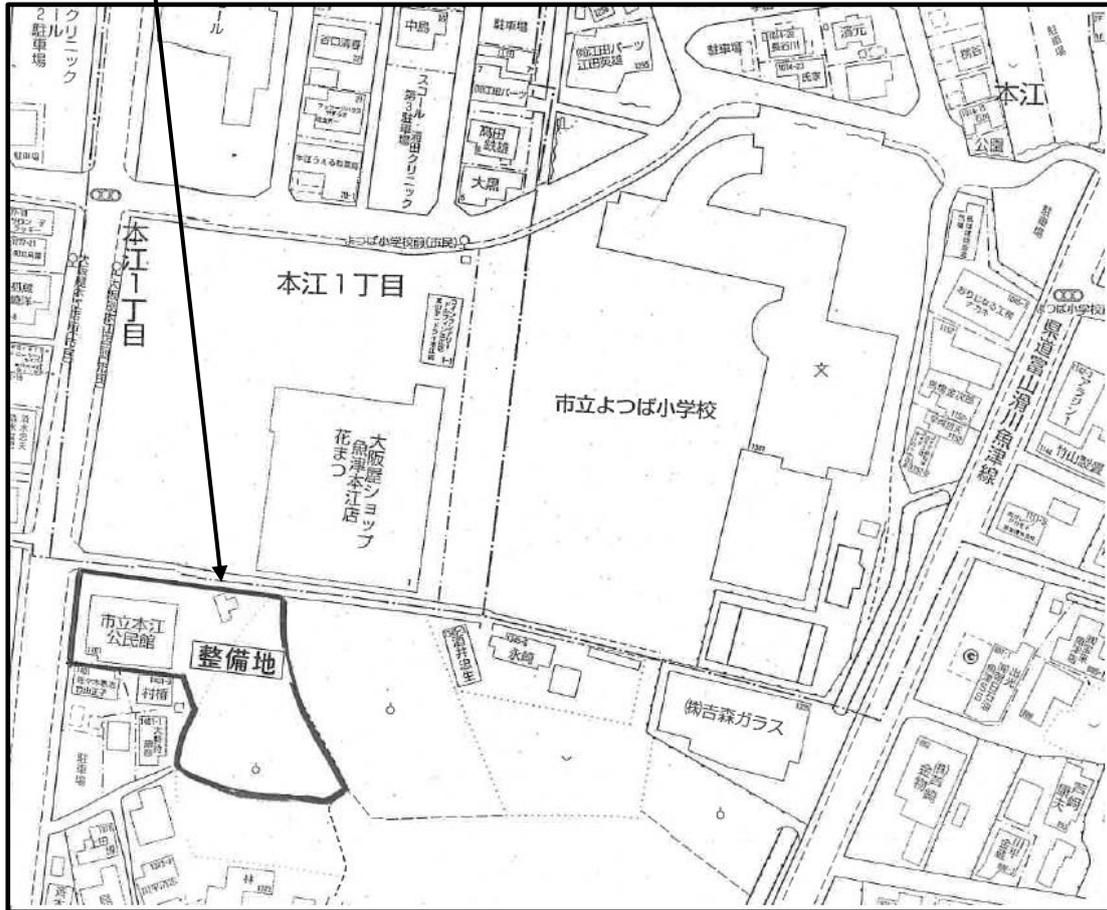
事業名	具体的な活動			現在行っている事業	将来的に考えている事業	
	公民館事業	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高齢者学級 (月1回) 50人/回</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公民館教 (月1回) 25人/回</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">異世代交流事業 (月1回) 20人/回</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">女性セミナー (月1回) 25人/回</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地区だより 公民館報発行 (年3回)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各種団体への貸館業務 (毎日)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">サークル活動 (毎日) 15名/回</div>	現在行っている事業	将来的に考えている事業
地域振興活動	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運動会 (年1回) 約400人</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">敬老会 (年1回) 約400人</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化祭 (年1回) 約1000人</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ちょうろく街流し参加 (年1回)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">交通安全活動</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自主防災</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境美化活動</div>	現在行っている事業	将来的に考えている事業
コミュニティ活動	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">野菜などの有償提供 (物販) (年4回) 30人</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">介護予防クラブの活動 (月1回) 20人/回</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子育てサロン (月1回) 15人/回</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子ども食堂 (年4回) 30人/回</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">配食サービス (月2回) 5人/回</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">健康づくり教室 (月1回) 30人/回</div>	現在行っている事業	将来的に考えている事業	
放課後子ども教室・土曜教室	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">放課後子ども教室 10人/回</div>	子どもたちが放課後を安心、安全に過ごし多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て放課後等に学習や体験等を行う活動				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土曜教室 (月1回) 40人/回</div>	多様な経験や技能を持つ外部人材等の参画により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを企画実施することにより、子どもたちにとって有意義な土曜日を実現する活動				

【職員数】 館長1名 (非常勤) 書記 2名 (常勤) 指導員 1名 (常勤) 主事1名 (非常勤)

(仮称) 魚津市本江地域交流センター敷地について

(1) 整備場所

魚津市友道字砂田地内 敷地面積 約 2,400 m² を建設地とします。



(整備イメージ)



現在の公民館に隣接している土地を予定しています。
また、現在の公民館を解体して駐車場も総合的に整備します。

(仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務
公募型プロポーザル評価基準

1 基本的な評価基準

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を本業務に最適な候補者とします。

2 第一段階審査

審査委員会で、応募者より提出された参加表明書（会社・事務所の技術者・実績等）と技術提案書（外観、施設内のイメージ等）を基に審査し、ヒアリング参加要請者を3者程度選定します。

なお、参加表明者が5者以下のときは、本審査を省略し、第二段階審査を実施するものとします。

- (1) 参加表明書の各評価項目の評価基準は、事務局にて採点し、審査委員会に諮るものとします。参加表明書の各評価項目に配分する得点・採点方法は次のとおりとします。

番号	評価項目	配点
①	会社・事務所の技術者・資格及び総括責任者・主任技術者	10
②	鉄筋コンクリート造建築物（1,000 m ² 程度）の設計業務実績	20
③	魚津市内に本社を有すること	5
計		35

- i 配点が20点の場合：A=20点、A´=17点、B=15点、B´=12点、C=10点
- ii 配点が10点の場合：A=10点、B=7点、C=5点
- iii 配点が5点の場合：A=5点、B=0点

- (2) 各審査委員は、技術提案書を基にヒアリングの参加を要請しようとする者を3者選びます。各参加表明者を選定した審査委員の人数に10点を掛けたものを、ヒアリング参加要請の得点とします。技術提案書の各評価項目は次のとおりとします。

番号	評価項目
①	外観などのイメージ
②	施設内のイメージ
③	安全性・経済性・環境への配慮
④	その他
⑤	設計費見積額に対する評価

- (3) (1) の参加表明書による評価項目の得点と (2) の審査委員によるヒアリング参加要請の得点の合計点の高いものから3者程度をヒアリング参加要請者とします。

3 第二段階審査

審査委員が、ヒアリング参加要請者から提出された書類を基にヒアリングを実施し、評価基準に基づき総合的に審査のうえ、本業務に最適な候補者及び次点者を選定します。

- (1) 各審査委員は、技術提案書の各評価項目について評価を行います。
各評価項目に配分する得点・採点方法は次のとおりとします。

番号	評価項目	配点
①	外観などのイメージ	20
②	施設内のイメージ	30
③	安全性・経済性・環境への配慮	20
④	その他	10
⑤	設計費見積額に対する評価	20
計		100

- i 配点が30点の場合：A=30点、B=20点、C=10点
- ii 配点が20点の場合：A=20点、B=15点、C=10点
- iii 配点が10点の場合：A=10点、B=7点 C=5点

- (2) 各審査委員の技術提案書の評価項目の合計点の平均点の最も高いものを、本業務に最適な候補者とします。(第一段階審査の結果は評価しません。)

4 評価点の最も高い者が2者以上ある場合

審査委員の多数決により決定します。

5 ヒアリングを欠席した審査委員の評価点の取扱い

審査委員がヒアリングを欠席した場合、その審査委員の評価点は無効とします。

(仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務
公募型プロポーザル提出書類様式一覧

(1) 「参加表明書」

区 分	作成上の基本事項	様式
表 紙		(様式 1)
会社・事務所の技術者・資格	1人の技術者が2以上の業務に従事する場合は、主たる担当のみ記載し、重複しないでください。	(様式 2)
総括責任者・主任技術者	業務実績の件数は、各担当それぞれ3件までとします。	(様式 3)
RC建築物(1,000㎡程度)の設計業務実績	記入件数の上限は10件とします。1枚に記入できない場合は複数枚数とし、その①、その②などと加筆してください。 ※添付資料として1件分の契約書(写し)を1部提出してください。	(様式 4)

(2) 「技術提案書 (課題に対する提案)」

業務内容を考慮し、次のテーマに関する提案をもとめ、その的確性、独創性、実現性を評価します。

区 分	作成上の基本事項	様式
表 紙		(様式 5)
① 外観などのイメージ	本施設は、市内外に関わらず子どもや高齢者まで幅広い世代の方が気軽に遠慮することなく出入りできる施設とすることとしています。このため、 ア 親しみやすくやさしい施設の外観について提案してください。 イ 周辺の梨畑やよつば小学校の景観と調和する提案としてください。	(様式 6) A3判可
② 施設内のイメージ	施設では、公民館事業や地域振興会活動などさまざまな活動を行います。また、小中学生が気軽に立ち寄ることができるスペースを設け、高齢者も集える施設にすることとしています。このため、 ア 様々な活動をするため有効に使用できる間取りや部屋の配置を考えた施設とするための提案をしてください。 イ 子どもや高齢者や障害者が安全で、快適に過ごせる施設とするための提案をしてください。 ウ 利用者にとって、安らぎとぬくもりの感じられる空間にするための、内装の木質化(木製家具の配置を含む)について提案をしてください。	(様式 7) A3判可

<p>③ 安全性・経済性・環境への配慮</p>	<p>ア 災害時の施設の有効活用方法について提案してください。</p> <p>イ 建設・維持管理コストを抑えるための設計上の工夫について記載してください。</p> <p>ウ 建築物の長寿命化や劣化を防止するための配慮について提案してください。</p> <p>エ ランニングコストの縮減等省エネルギー対策や、再生可能エネルギー活用の可能性等について提案してください。</p>	<p>(様式8) A3判可</p>
<p>④ その他</p>	<p>ア 隣接する民家のプライバシーに配慮した建物外観等について提案をしてください。</p> <p>イ 隣接する民家の取付道路、施設建物及び駐車場を含む敷地内の適正で有効な配置について提案してください。併せて利用者が出入りしやすい動線に配慮した提案をしてください。</p> <p>ウ 隣接する梨畑への日当たりについて配慮した提案をしてください。</p>	<p>(様式9) A3判可</p>
<p>⑤ 設計費見積額に対する評価</p>	<p>本設計業務の見積額を記載してください。</p>	<p>(様式10)</p>

注1) (様式4) については、会社・事業所として実績があれば可とします。

注2) 製本は、提出書類の左上1箇所ホチキス留めとし、A3判の場合はA4判に折り込みしてください。

参加表明書

業務名 (仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務

標記業務のプロポーザルに関して、当設計事務所は本プロポーザルの参加資格を全て満たしておりますので、関係資料を添えて参加表明書を提出します。

令和 年 月 日

魚津市長 村椿 晃 あて

(提出者)

住 所
電話番号
会社名
代表者

印

(連絡担当者)

担当部署
氏 名
電話番号
F A X
E-mail

令和 年 月 日作成

会社・事務所の技術者・資格					
会社・事務所名					
担当者名					
			TEL	FAX	
分野	資格・担当		人数	人数計	合計
建 築	一級建築士	意匠	人	意匠	人 人 人 人 人
		構造	人	構造	
		積算	人	積算	
	その他	意匠	人	小計	
		構造	人		
		積算	人		
電気設備	一級建築士		人	設 計	人
				積 算	人
	その他		人	小 計	人
機械設備	一級建築士		人	設 計	人
				積 算	人
	その他		人	小 計	人
その他（土木、造園等の技術者）				人	人

- 備考 1 複数の分野を担当する職員については最も専門とする分野に記入してください。
 2 複数の資格を有する職員についてはいずれか一つの資格の保有者として取り扱います。
 3 当該業務を協力事務所に予定しているところの職員数は、人数の欄()内書きで記入してください。

総括責任者・主任技術者						
分担 氏名 年齢	実務経験年数 資格 (登録番号)	業務実績				現に従事している主な設計業務 及び管理業務 業務名、 規模・構造 立場 完了予定年月
		施設名称	構造・ 規模	業務完了 年月	立場	
総括責任者 氏名 _____ 年齢 歳	経験年数 年 一級建築士 () その他 ()			年月		
			m ²			
				年月		
			m ²			
建築担当 主任技術者 氏名 _____ 年齢 歳	経験年数 年 一級建築士 () その他 ()			年月		
			m ²			
				年月		
			m ²			
備考 1 立場とは、その業務における役割分担をいい、 総括責任者(総括)、〇〇担当主任技術者(〇〇主任)、〇〇担当技術者(〇〇担当)の別を記入してください。 2 主任技術者が協力事務所に所属する場合は、氏名欄に所属事務所名も併せて記入してください。						

鉄筋コンクリート造建築物(1,000 m ² 程度)の設計業務実績						
発注者 業務名	受注 形態	施 設 の 概 要				
		設計期間 (基本設計と 実施設計)	工 期	構造・規模 延床面積	主な設備 (建設コスト に含むもの)	建設コスト 万円/坪 (解体、外構 は含めない)
		○基本設計 年 月～ カ月 ○実施設計 年 月～ カ月	年月 ～ 年月	造 階建て m ²		万円/坪 (消費税抜き)
		○基本設計 年 月～ カ月 ○実施設計 年 月～ カ月	年月 ～ 年月	造 階建て m ²		万円/坪 (消費税抜き)
		○基本設計 年 月～ カ月 ○実施設計 年 月～ カ月	年月 ～ 年月	造 階建て m ²		万円/坪 (消費税抜き)

備考 1 受注形態の欄には、単独、JV または協力(協力事務所として参画)の別を記入ください。
協力の場合は発注者欄に、元請事務所名を () 書きで記入ください。

2 構造は、構造種別－地上階数／地下階数を記述してください。(例：W－2／0)

3 記載しきれない場合は複数枚数になっても構いません。
ただし、その場合は、その①、その②などと加筆してください。
※添付資料として1件分の契約書(写し)を1部提出してください。

技術提案書

業務名 (仮称) 魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務

標記業務について技術提案書を提出します。

令和 年 月 日

魚津市長 村椿 晃 あて

(提出者)

住 所

電話番号

会社名

代表者

印

(作成者)

担当部署

氏 名

電話番号

F A X

E-mail

外観などのイメージ(1枚以内 A3判可、縦横いずれも可)

※提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載しないでください。

施設内のイメージ（1枚以内 A3 判可、縦横いずれも可）

※提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載しないでください。

--

安全性・経済性・環境への配慮 (1枚以内 A3判可、縦横いずれも可)

※提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載しないでください。

その他（1枚以内 A3 判可、縦横いずれも可）

※提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載しないでください。

見 積 書

令和 年 月 日

魚津市長 村椿 晃 あて

住所

会社名

代表者氏名

Ⓔ

1 業務名 (仮称)魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務

2 見積金額

千	百	十	万	千	百	十	一
¥							

消費税抜きの金額を記載してください。

※ この見積書は、あくまで参考として提出時点での概算額を求めるためのものであり、契約金額について何ら拘束するものではありません。